

こむ1会運営委員候補選考規定（案）

【目的】

第1条 本規定は、総会で承認を得るべき運営委員候補の選考方法を定めるものである。

【選考主体】

第2条 運営委員候補の選考は、運営委員会が行う。

2 運営委員会の中に選考委員会を設置する。

【候補の選考】

第3条 運営委員会は、運営委員候補を遅滞なく選考し、定期総会に諮る。

【選考方法】

第4条 具体的な選考方法は、以下の通りとする。

- (1) 運営委員会の円滑な運営を目的に、約半数が各年交互改選となるよう考慮する。
- (2) 任期満了および任期途中の退任等により不足する人数を、全会員を対象に立候補者を募る。
- (3) 運営委員候補への立候補にあたっては、再任は妨げない。
- (4) 定数を超える立候補があった場合は、立候補者全員による抽選で決める。
- (5) 立候補を募った結果、定数に満たなかった場合は、不足人数を抽選により決定する。
- (6) 立候補が定数に満たなかった場合の抽選の方法は、下記の手順で行う。
 - ① 抽選は、公開で行う。
 - ② 抽選対象は、当年の運営委員を除いた全会員を原則とする。（入会1年未満は除く）
但し、抽選対象については、運営委員への就任機会の公平化に配慮する。